

保護者のみなさま

2016年12月吉日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン 2017～」のお知らせ ～学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用の一部を給付します～

今回の地震で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

国際子ども支援 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるように、被災もしくは経済的に困りのご家庭に対して、中学・高校に入学する際に必要な学校指定の制服・運動着の費用の一部を給付いたします。ぜひお申込みください。

【給付内容】

お子さん一人につき、学校指定の制服・運動着(※1)の購入に関わる費用の一部を現金にて給付いたします。返還の必要はなく、就学援助を受給もしくは申請される方もお申込みいただけます。

新中学1年生：上限4万円(4万円以下の場合は実費)

新高校1年生：上限5万円(5万円以下の場合は実費)

※1 制服・運動着には、下記のもの(各1点)が含まれます。

制服 / 上衣、ベスト、スラックスもしくはスカート、長そでシャツ、半そでシャツ
運動着 / ジャージ(上)、ジャージ(下)、半そでシャツ、ハーフパンツ

【対象者・申請に必要な証明書類】

本キャンペーン申請時に御船町内に在住し(住民票住所が御船町内)、2017年4月に中学や高校(※2)に進学予定の子どもがいる保護者で、次のいずれかにあてはまる世帯

- 1、震災により居住している住宅が一部損壊以上(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊)と認定された世帯
(罹災証明の写し)
- 2、生活保護を受けている世帯 (生活保護の受給を証明する書類の写し)
- 3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯(生活保護の停止または廃止を証明する写し)
- 4、世帯員全員の町民税が非課税の世帯 (世帯全員のH28年度非課税証明書等)
- 5、児童扶養手当の支給を受けている世帯 (児童扶養手当証書の写し)

※2 中学や高校は国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含まれます。

【申請期間・申請の〆切】

2016年12月13日(火)～2017年2月12日(日)必着

※申請後、1ヶ月程度で給付いたしますので、お早めに申請ください。

【申請から給付までの流れ】

- 1、添付の申請用紙にご記入の上、証明書類を貼付し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ 2月12日(日)までにご郵送ください。
- 2、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請書類にもとづき認定を判断し、認定の可否にかかわらず、申請者のみなさまに順次(書類到着後 2週間程度を目安)、結果通知を送付いたします。
- 3-1、認定の場合
 - ① 決定通知に振込依頼書およびアンケートを同封いたします。
 - ② 必要事項をご記入の上、上記給付内容を注文した際の注文書の写し、もしくは購入した際の領収書・レシートの原本を同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに 3月31日(金)までにご郵送ください。
 - ③ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが書類を確認後、順次(書類到着後 2週間程度を目安)、保護者の指定された口座に入金いたします。
- 3-2、認定とならなかった場合
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請に際しご提出いただいた書類をお戻しいたします。

【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学応援キャンペーン 2017 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4階

TEL: 03-6859-6869(平日 9時半～18時半、年末年始は 12月28日～1月3日まで休業) /

FAX: 03-6859-0069/ E-mail: soap@savechildren.or.jp

熊本担当スタッフ携帯: 090-9140-5637(～12月29日まで可、新年は 1月4日～受付)

* **個人情報の保護について** : 申請時に取得した個人情報は、本キャンペーンのために利用し、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが責任を持って管理・保管し、申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。

～セーブ・ザ・チルドレンについて～

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約 120ヶ国で活動する子ども支援の国際 NGO です。

熊本地震発生後、4月15日より、子どもと保護者が震災の影響から立ち直れるように、益城町を中心に熊本地震緊急・復興支援活動を始めました。東日本大震災緊急・復興支援事業の経験を生かし、避難所での子どもの安心・安全な遊び場「こどもひろば」の実施、7大アレルゲン不使用の離乳食やおしりふき等の支援物資の配布を実施。学校再開後は、給食支援、学用品や防災用品の配布、保育所や学童保育施設への支援、被災した中高生への一時給付金の支給などを通じて、10月末までに約 1万7500人の子どもや保護者、子ども支援関係者等に支援を届けました。

(御船町では、行政・教育委員会との連携のもと、こども園・保育所、小中学校、放課後児童クラブへの防災ずきんの配布、小学校・放課後児童クラブへのレゴの配布、中学2年生への給付金の提供等を行いました。)

※活動詳細 <http://www.savechildren.or.jp/lp/2016kumamoto/>